

（宛先）和歌山市長

申出者 住所

氏名

㊟

（電話番号）

次の法定外公共物（ ）の用途廃止を願いたく関係書面を添付の上申し出ます。

- 1 種類
- 2 所在地
- 3 廃止面積
- 4 廃止理由

添付書類

- (1) 委任状（委任する場合） 1部
- (2) 申出者の印鑑証明書（交付後3か月以内のもの）（法人の場合は、履歴事項全部証明書）
1部
- (3) 法定外公共物の位置図（対象箇所を色別表示すること。） 1部 **別添4部**
- (4) 法定外公共物の隣接地の全部事項証明書（交付後3か月以内のもの）（申出者の現住所と申出者が所有する隣接地の地番が相違する場合は、関連を証明する住民票、戸籍の附票又は不在住、不在籍証明書） 1部 **別添4部**
- (5) 法定外公共物の隣接地の法務局備付の地図の写し（交付後3か月以内のもの）（字界の場合、合成図を作製すること。また、公図に申請箇所及び公図No.を表示すること。） 1部
別添4部
- (6) 法定外公共物の隣接地の法務局備付の地積測量図の写し（交付後3か月以内のもの）（当該地積測量図がある場合に限る。） 1部
- (7) 法務局へ提出する予定の予定地番を表示した地積測量図 1部 **別添5部**
- (8) 法定外公共物とその隣接地の平面図（縮尺1/250又は1/500を標準とし、原則としてA3まで） 1部
- (9) 法定外公共物の求積図（縮尺1/250又は1/500を標準とし、原則としてA3まで）
1部
- (10) 造成に係る計画図（法定外公共物を造成する場合において、法定外公共物の用途廃止の申出をしようとするときに限る。）（縮尺1/250又は1/500を標準とし、原則としてA3まで） 1部
- (11) 申出に係る法定外公共物の隣接地の所有者が死亡しているときは、法務局が発行する法定相続情報又は出生してから死亡するまでの戸籍の写し（当該隣接地の所有者の相続人が申出者である場合に限る。） 1部
- (12) 法定外公共物の現況が分かる写真（用途廃止部分を表示した全景及び用途廃止部分の前後が分かる写真） 1部
- (13) 法定外公共物の隣接地の所有者の同意書 1部
- (14) 自治会、水利組合その他の当該法定外公共物について利害関係を有する者の同意を得ていることが分かる書類 1部
- (15) 法定外公共物とその隣接地の境界明示書の写し（法定外公共物とその隣接地の境界の明示がされている場合に限る。） 1部
- (16) 法定外公共物に地下埋設物があるかどうかを確認したことが分かる書類 1部
- (17) 和歌山市が行う契約からの暴力団排除に関する合意書の2に定める項目のいずれかに該当するか否かを照会するための照会承諾書及び役員等調書 1部
- (18) 市税の完納証明書 1部